

令和3年度長久手市障がい者相談支援事業 主要事業の計画案

※★は重点項目の関連事業

1 障害者相談支援

一般的な相談支援及び差別解消に関する相談のほか、義務教育終了者、中高大学生・専門学校生向け啓発及び相談対応にも注力していく。

引き続き、持続的かつ質の高い相談支援体制の確保について、市と共に検討していく。

2 基幹相談支援

総合的・専門的な相談支援のほかに、主に以下の事業を実施する。

(1) 個別訪問調査 ★

障害者手帳を交付されているが、福祉サービスの利用がない方を対象とし、包括支援センター担当者、くらししごとつながりセンター担当者及びコミュニティソーシャルワーカーとともに個別訪問調査を実施する。

ア 調査時期及び年代

- (ア) 第1期（7月）40代、60代以上
- (イ) 第2期（8月）30代、50代
- (ウ) 第3期（10月）30代、50代
- (エ) 第4期（12月）10～20代 40代
- (オ) 第5期（2月）10～20代、40代

イ 調査件数

100件（予定）

ウ ふりかえり会議の実施

年5回（予定）

(2) 就労支援コーディネート事業 ★

ア 中高生（障がいのある方）への就労体験機会の創出

将来、一般就労を想定している中高生（障がいのある方）に対して、自己分析や就労体験等の機会を通じて就労を目指す上で必要なスキルや自己選択していく力を養うためのプログラムを企画する。

イ 事業所説明会の実施

オンラインにて9月（予定）に実施する。

ウ 社会資源情報の動画作成

事業所選択の際にイメージをより持ちやすくするため、市内福祉サービス事業所（居宅介護事業所を除く）のPR動画を作成する。

- (3) 障がい者自立支援協議会の運営支援
プロジェクトチーム（一部）の事務局として運営支援を行うほか、障がい福祉関係者連絡会の企画・運営を行う。
- (4) 権利擁護・虐待の防止に関する普及啓発
市内に全戸配布される社会福祉協議会広報誌へ年1回掲載する。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策に関する取組
障がいのある方に対するワクチン接種が混乱なく進むよう状況を見守り、必要に応じて支援を検討する。
- (6) その他
 - ア 相談支援連絡会
市内相談支援事業所を対象に相談支援連絡会を実施（月1回）し、ケースへの専門的な指導助言等を行うほか、相談支援専門員現任研修の受入れを行い、地域の相談支援体制強化及び人材育成を図る。
 - イ 避難行動要支援者名簿への登録支援 ★
個別訪問調査等の機会を捉え、登録勧奨及び支援を実施する。
 - ウ 学校等との連携
近隣大学7校を訪問し、センター事業の周知活動等を実施する。

3 その他

基幹相談支援センターのホームページの再編
情報を精査し、わかりやすく情報提供できるよう再編する。